

インフルエンザワクチン（季節性）接種について

当院かかりつけ患者様にインフルエンザワクチン（季節性）の接種を開始します。（予約不要）

接種ご希望の方は1階医事課受付でお申し込みください。
（診察室内での受付はしていません。）

実施期間：令和3年10月1日～令和4年1月31日（入荷予定数量に達し次第終了します。）

●高齢者のインフルエンザ定期予防接種

対象者

（1）満65歳以上の尼崎市民

（2）満60歳～65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する人で、身体障害者手帳1級の認定を受けている尼崎市民の方 ※申込時に身体障害者手帳をご提示ください。

費用負担：1,500円

※費用負担の有無にかかわらず、尼崎市以外の方は「予防接種実施依頼書」が必要です。

生活保護を受けている方・中国残留邦人等の方・公害病認定患者の方は『無料』となります。受給証・本人確認証及び公害医療手帳等をご提示ください。

尼崎市以外に居住する方で、当院での接種を希望する場合は住民登録のある市町村長の発行した、「予防接種実施依頼書」を必ず持参してください。費用負担については以下のとおりです。

住民登録のある市町村	費用負担
西宮市・伊丹市・芦屋市・宝塚市・三田市・川西市・猪名川町	1,500円
上記以外の市町村	3,500円（税込）

●上記以外の方

費用負担：3,500円（税込）

※新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できるとされています。